

## 四万十町地域防災計画について

四万十町の地域に係る防災に関し、県、町並びに町の区域を管轄する指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関等の処理すべき事務又は業務の大綱を定めたもの。【①一般対策編 ②地震・津波対策編 ③火災及び事故災害対策編 ④資料編】

災害対策基本法第42条の規定により、市町村防災会議は、防災基本計画に基づき、市町村地域防災計画を作成し、毎年検討を加え、必要があると認めるときは、これを修正しなければならない。 【前回】令和3年3月改正 ⇒ 【今回】令和5年3月改正（コロナの影響により、R3年度は未開催）

## 修正の主な内容

令和3年5月の災害対策基本法の改正内容や、新型コロナウイルス感染症への対策、令和3年度に発生した災害等を踏まえて修正された国の「防災基本計画」及び「高知県地域防災計画」の修正内容等を、本町の地域防災計画に反映する。

### ① 一般対策編 ※巻末資料を含む

#### 1. 国の防災基本計画の修正に伴う修正

##### (1) 避難勧告・避難指示の一本化等

- ・従来の勧告の段階から避難指示を行うなど、避難情報のあり方の見直し（P13）

##### (2) 新型コロナウイルス等の感染症対策を推進

- ・避難所における避難者の健康管理や衛生管理、十分な避難スペースの確保等、感染症対策のための必要な措置を講じるよう努める（P28）
- ・自宅療養者等の避難の確保に向けた情報共有（P28）

##### (3) 要配慮者への対策等

- ・災害時に身を守るために配慮が必要な避難行動要支援者への支援のため、個別避難計画の作成に努める（P15～16）

##### (4) 広域避難に関する事項

- ・区域外への広域避難が必要な場合の避難実施における自治体間協議（P14）

##### (5) 適切な避難行動の促進や避難情報の適切な発令

- ・避難情報の発令に関する気象防災アドバイザー等による助言（P26）

#### 2. その他

- ・町内の災害記録を追加〔風水害・地震(津波)〕（P5）
- ・各機関からの意見等を踏まえ、所要の事項を修正

### ② 地震・津波対策編 ※巻末資料を含む

#### 1. 国の防災基本計画の修正に伴う修正

##### (1) 「一般対策編」に準じた修正

#### 2. その他

- ・各機関からの意見等を踏まえ、所要の事項を修正

### ③ 火災及び事故災害対策編

#### 1. 国の防災基本計画の修正に伴う修正

##### (1) 「一般対策編」に準じた修正

#### 2. その他

- ・各機関からの意見等を踏まえ、所要の事項を修正

### ④ 資料編

#### (1) 津波災害警戒区域内にある要配慮者等利用施設一覧の追加

- ・高知県が令和4年3月25日付けで津波災害警戒区域等を指定

#### (2) 協定締結一覧への追加

- ・（公社）高知県獣医師会フー(株)、(株)高知官材 他4社

#### (3) その他

- ・各機関からの意見等を踏まえ、所要の事項を修正